

千葉県公告第288号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第81条第1項の規定により下記のとおり監督処分を命じたので、同法同条第3項の規定により公告します。

令和5年3月29日

千葉市長 神谷 俊一

1 命令を受けた者

千葉県若葉区更科町1443番

富士通商株式会社 代表取締役 謝 彦

2 命令の対象となった土地及び建築物

(1) 土地

千葉県若葉区更科町1443番外7筆

(2) 建築物

| | | |
|---|------------|----|
| ア | 鉄骨造平家の作業場 | 7棟 |
| イ | 鉄骨造平家の台貫小屋 | 1棟 |
| ウ | 鉄骨造2階建の寄宿舎 | 1棟 |
| エ | 鉄骨造2階建の倉庫 | 6棟 |
| オ | 鉄骨造平家の休憩所 | 3棟 |

3 命令の内容

(1) 違反建築物の除却

(2) 都市計画法第29条第1項第2号若しくは第3号に該当する用途への変更

4 命令した理由

都市計画法第43条第1項に違反する建築行為